

○委員長（鈴木庄市）

それでは、早速、審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第25号、平成25年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

最初に、平成25年度当初予算提案趣旨説明を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、提案に対して趣旨説明をさせていただきます。

平成25年度開成町当初予算の提案にあたり、町を取り巻く状況の認識と町政運営に対する所信及び施策の概要を説明していきたいと思っております。

平成25年度の日本の景気は、当面は弱さが残るものの、再び景気回復へ向かうことが期待されております。政府は、日本経済を大胆に再生するため、大震災からの復興を前進させるとともに、「成長と富の創出の好循環」へと転換し、「強い経済」を取り戻すことに全力で取り組むとしております。この方針のもと、緊急財政対策に伴う公共投資、円安を通じた輸出環境の改善、消費税の増税を控えての駆け込み需要が想定されることなどにより景気回復が期待されております。しかしながら、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しするリスクとなっており、雇用・所得環境の先行き、デフレの影響等にも注意が必要な状況であります。

県内においては、景気は下げ止まりつつあります。県内企業の生産は下げ止まりつつあり、輸出についても引き続き減少しているものの、そのペースは穏やかになってきております。設備投資については、持ち直している半面、雇用・家計所得環境に弱めの動きがみられ、個人消費は横ばいの動きとなっております。開成町においても、このような経済情勢により大きな税収増が期待できない中での予算編成となりました。

平成25年度は、第五次開成町総合計画のスタートの年となります。計画期間である12年間を見据えて、中・長期的な視点に立った計画的な行財政運営を行うことを基本に財源を確保いたしました。財政状況の変化、将来の財政負担や健全性の確保を考慮し、町民生活に関わる課題に対して的確な対応をしながら、未来を担う子どもたちを健やかに育むための教育環境の整備、将来のまちの発展を担う大規模事業への投資、町民との協働を進める事業の実施など、総合計画のスタートの年として未来を見据えた育み予算としております。

一般会計の総額は50億7,351万1,000円で、前年度に比べマイナス0.8%、4,178万6,000円の減となりました。歳入では、町税が26億88万8,000円で対前年度伸び率0.6%、1,584万2,000円の増となり、歳入総額の51.3%を占めています。内訳としましては、個人町民税は2,254万6,000円の減で9億7,204万円です。国の政策転換はあるものの、長引く経済不況、雇用不安など先行きが不透明なことから、課税標準額の低下が見込まれるため減収としております。

法人町民税は、主要法人の経営状況が前年度並みとなることが予想されることから、前年度程度の1億3,493万円の歳入を見込んでいます。また、固定資産税は、前年度の評価替えに伴う影響が少なかったことなどから、2,406万5,000円の増で13億6,638万円であります。

国庫支出金は6,662万円の減で、5億2,185万7,000円としました。そのうち、社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金は6,323万4,000円を見込んでいます。

県支出金は182万6,000円の増で3億1,260万5,000円とし、神奈川県緊急財政対策が示される中、前年度程度を見込んでおります。

繰入金は4,491万9,000円の増で、1億5,132万2,000円を計上いたしました。主な内訳としては、開成小学校大規模改修工事の財源として学校校舎等整備基金から4,500万円を取り崩します。また、計画的な投資的事業を継続するため、財政調整基金から1億円を取り崩し繰り入れます。

町債は1億1,600万円の減で、5億5,960万円としています。内訳としては、地方交付税と密接に関連する臨時財政対策債が3,000万円の減で3億2,000万円、大型普通建設事業の実施に有効な財源として、南部地区土地区画整理事業支援債などの土木費が1億9,620万円の減で7,540万円、開成小学校大規模改修工事に充当する教育債が4,600万円の増で1億円です。

地方交付税は、平成24年度に引き続き普通交付税交付団体となり、特別交付税を加えた地方交付税全体では3億円の交付を見込んでいます。

歳出では、優先度を見極めた施策の選択を行うとともに、中長期的な視点に立った計画的な行財政運営を行うことを基本に、既存の事務事業の見直し、経費の節減、不急の事業の縮小など整理統合に努めました。

目的別では、議会費は、地方議会議員年金制度の廃止に伴う給付費負担金の算定率の変更や前年度に臨時的に議場音響設備改修工事を行ったことにより、825万4,000円の減で1億93万4,000円です。

民生費は、児童手当関係費、小児医療費助成事業、国民健康保険特別会計への繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金及び開成町社会福祉協議会補助金などについては前年度と大きな増減はありませんが、開成町社会福祉会館の空調機器更新工事を実施するため、7,596万8,000円の増で15億8,116万円であります。

がん検診をはじめとする各種検診や予防接種の委託料、ごみ収集・運搬・処理委託料など衛生費は、開成町グリーンリサイクルセンターの熟成槽工事を実施するため、4,319万9,000円の増で4億6,235万2,000円です。

土木費は、南部地区土地区画整理事業の支援や松ノ木河原公園、中家村公園整備事業に積極的に予算を配分しながら、前年度実施した4号調整池築造工事などの工事が完了することに伴い、土木費全体では2億4,660万円の大幅な減で7億1,851万7,000円です。

災害対策事業費、情報伝達体制強化事業費、地域防災力強化事業費などの消防費は、情報伝達体制の強化としての防災ラジオ購入費等により、620万2,000円の増で2億6,446万9,000円です。また、足柄消防組合の小田原市消防本部への統合に伴い、事務の委託先である小田原市に応分の負担をいたします。

教育費については、開成小学校大規模改修工事をはじめとする学校施設整備事業、子どもたちの国際理解教育や学力向上のための予算を確保し、4,171万円の増で6億6,608万6,000円です。

性質別では、人件費は1,193万5,000円の減で8億8,412万2,000円です。これは、地域手当の削減などによる人件費削減策によるものであります。

物件費は915万9,000円の減で7億5,817万6,000円ですが、これは、前年度にふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の活用などにより委託費等があったことによるものであります。

扶助費は、小児医療費の増などにより503万2,000円の増で、9億618万円であります。

普通建設事業費については、南部地区土地区画整理事業関連の支援事業負担金、公園整備事業及び開成小学校大規模改修工事など大型事業を実施していますが、幾つかの大規模工事が完了したことに伴い1億1,751万円の減で6億4,880万円です。

特別会計においては、国民健康保険特別会計が7,617万7,000円の増とし、15億5,963万7,000円です。療養給付費が大幅に伸びていることや高額療養費の増、後期高齢者支援金の増などによるものであります。

下水道事業特別会計は、酒匂川流域下水道管理事業費負担金の増に伴うもので1,195万3,000円の増とし、6億7,143万円であります。

介護保険事業特別会計は、要介護者の増などから介護サービス事業費が増えることなどが見込まれ、2,501万円の増とし7億8,518万4,000円です。

後期高齢者医療事業特別会計は、医療費の増加に伴い広域連合への負担金が増となったことにより1,031万円の増とし、1億5,466万1,000円です。

その他、給食事業特別会計を合わせた五つの特別会計の総予算額は、1億2,454万円の増で32億5,589万3,000円であります。

それでは、平成25年度予算事業の概要について、第五次総合計画の八つの基本政策に沿って申し上げます。

第1章、町民主体の自治と協働を進めるまち。

防犯、防災、福祉、教育などの各分野で多様化する町民ニーズに対応し、町民同士の共助を大切にしたい町民主体の自治を進めるため、これまで以上に町民、企業などの多様な担い手との協働によるまちづくりを進める必要があります。本年度も引き続き、自治会活動の活性化に向けた自治会交付金による財政支援などを行います。また、自治会活動の拠点となる地域集会施設を計画的に改修し、地域活動の活性化

を図ります。

新たな事業として、地域の人材育成を目的としたリーダー研修会の開催や、協働推進委員会を設置し、協働のあり方や協働を具体化する取り組み方法等を検討し「開成町協働推進計画」を策定するなど、協働によるまちづくりを進めていきます。

第2章、未来を担う子どもたちを育むまち。

次世代の社会を担う子どもを安心して生み育てる環境づくりのために、子育て支援を推進してゆくことが重要です。安心して出産、子育てができるように、定期的な健康診査や育児不安の軽減を図るために健康教育、健康相談、家庭訪問等を行います。本年度から未熟児の訪問指導を町が実施し、一貫した母子保健サービスを提供し子どもの健やかな成長をめざします。また、子育てに関する不安や悩みを解消できるように講習会等を実施しながら、子育て親子の交流や情報交換の場を提供し、子育て環境の充実のため、小児救急法、家庭看護、子育てについての講演会を実施いたします。

その他、子育て支援として、児童福祉施設において、子育て全般に関する専門的な支援を行う「子育て支援センター」の支援を行います。新たに、地域で子どもの預かり等の援助をする人と援助を受けたい人からなる組織を作り、相互の援助活動の調整等を行うファミリーサポートセンターの開設準備を進めます。

幼児期の教育では、核家族化や雇用形態の変化などを背景に子どもが親や家族と接する時間が減少しているため、家庭の教育力の補完的役割が求められており、のびのび子育てルームを開催し、3歳児の健やかな成長支援や保護者の子育ての喜びと共感が持てる仲間づくりを進めていきます。

就学期の教育では、学校、家庭、地域が相互に連携し、豊かな心、健やかな体をバランスよく育めるような環境が求められております。また、子どもの思考力、判断力、表現力を育成することや、国際化や情報化の進展に対応し教育環境の充実を図る必要があります。これら教育環境の充実に対しては、放課後子ども教室を開催し放課後の児童の安全で安心な活動拠点を設け、遊びや学びを通じて児童の健全育成を図ります。また、学力向上を図るため、指導力があり、意欲のある人材を学校現場に派遣し、授業サポートや補習授業等を実施いたします。その他、外国人講師を幼・小・中に派遣し、英語教育の充実と国際理解教育の向上を図ります。

施設環境の整備としては、開成小学校大規模改修第3期工事を行い、子どもたちの教育環境の充実を図ります。

第3章、健康を育み町民がいきいきと暮らせるまち。

近年、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病を原因とする死亡者や要介護者が増加をしております。開成町では、平成24年に「開成町健康増進計画」を策定し、町民の健康づくりを推進しています。生活習慣病の予防やメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導の充実を図り、町民が食を通じて健康で心身ともに豊かな人間性を育むことを目指して、親子や若い世代への食育事業を実施いたします。

新たな施策として、スポーツの得意・不得意、男女、年齢にかかわらず、地域の誰でもが継続的にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブ設立の準備を進めます。町民が各自適した運動の機会を得ることで、健康で長生きできる町をめざします。

施設の整備事業として、建設から18年経過している開成町福社会館の老朽化した空調機器の更新工事を実施いたします。

第4章、安全で安心して暮らせるまち。

切迫性が指摘されている地震や近年多発している水害などの災害に対し、防災減災体制の強化が必要であり、町内13の自治会の自主防災会と連携し防災体制の強化を図ります。

新たに、防災力の強化策として、災害時に指揮をとれる地域の防災リーダーの育成を主体とした災害講座を開催いたします。また、情報伝達手段の強化策として防災ラジオを導入し、町民等への普及を図ります。その他、災害時の対応策の一つとして、災害時要援護者の受け入れについて民間福祉施設の事業者と福祉避難所としての協定を締結いたします。減災対策としては、ブロック塀倒壊予防のため、ブロック塀の除去工事費用に対し補助を行います。

防犯対策においては、町民が安全で安心して暮らせるよう防犯体制の強化を進める必要があります。地元有志で構成される安全サポーターによる防犯パトロールなどが実施されておりますが、防犯灯の設置などを実施するほか、地域と連携した防犯体制を強化していきます。

交通安全対策としては、小学生のころから交通ルールを覚え正しい自転車の乗り方を習得できるよう、子ども自転車運転免許講習を引き続き実施いたします。

第5章、自然が豊かで環境に配慮するまち。

地球温暖化対策やエネルギー対策として、引き続き、自転車の安全な乗り方教室の開催やレンタサイクル事業の支援をし、環境にやさしい自転車利用の推進を図ります。エネルギー対策としては、新たに、水に恵まれた地理的条件を活用した小水力発電装置の設置に向け実施設計を行います。その他、省エネ、蓄エネ、創エネの普及のため、住宅用太陽光発電設備の設置工事費に対し補助を行います。

ごみの減量化、再資源化の推進については、剪定枝などの再資源化を進めるため、開成町グリーンリサイクルセンターの熟成槽整備工事を実施し利用促進を図ります。その他、引き続き生ごみ処理器購入費用の助成も行います。

環境美化事業としては、清潔で美しいまちづくりのために、町民、自治会、企業などと連携して、地域の環境美化運動として引き続きかいせいクリーンデーを実施いたします。

第6章、都市の機能と景観が調和するまち。

良好な環境と安全で快適な新市街地を形成するため、南部地区では組合施行による土地区画整理事業が進められております。「(仮称)酒匂川2号橋」や都市計画道路「山北開成小田原線」の供用開始が予定されていることから、区画整理事業へ

の支援のほか、接続する道路等の整備を行います。また、地域間交流の基盤となる都市計画道路「和田河原開成大井線」にある源治橋の拡幅工事の調査設計業務を行います。

上水道、下水道については、道路整備にあわせて整備を進めます。上水道に関しては、道路整備に伴う敷設工事のほか、水道水を安定的に供給できるよう、高台第1浄水場配水池の耐震診断も実施をいたします。

公園整備において、町民の集える憩いの場、交流の場として松ノ木河原公園と中家村公園の二つの公園整備を行います。また、北部地域のあじさい農道については、引き続きアジサイの植替えや施肥を行い、きれいな花が咲くよう適切に管理をいたします。

第7章、個性豊かな産業と文化を育成するまち。

個性豊かな町の産業を育成することをめざして、農業においては、所得の向上のために、農業者が食品加工や流通・販売などの他産業と連動し、新たな産業を創出するなどの農業の6次産業化に取り組んでいます。開成町に由来のある弥一芋を原料として焼酎を造るなど、特産物の商品化等の事業展開を行っていきます。新たに、「開成ブランド創出事業」として、農産物のブランド化や商品化を検討する研究会等への補助を行います。

商工業においては、北部地域にあるあじさい農道とあしがり郷瀬戸屋敷を拠点として、引き続きあじさい祭を実施いたします。目で見える観光だけではなく、体験農業などの体験型観光も取り入れ、地元企業と連携しながら、開成町に親しみを持ってもらえるようなイベントを実施いたします。また、地域の活性化や地場産業の発展を図るため、特産品の開発を支援し、特産品開発認定審査会を開催いたします。特に、北部地域においては、瀬戸屋敷周辺整備検討会を作り、北部資源を最大限有効活用できるよう検討していきます。

第8章、効率的な自治体経営を進めるまち。

厳しい経済情勢の中で限りある行政資源を有効に活用するため、簡素で効率的な組織の構築など行政改革を進める必要があります。第五次開成町総合計画の開始にあわせて第五次行政改革大綱を策定し、効率的な行政運営と健全な財政運営の維持に努めます。また、効率化の観点から役場事務の電子化を進めるとともに、積極的に広域連携を推進いたします。

行政機能の充実や災害時の防災拠点機能を維持するという観点からも、拠点となる施設の整備が必要であります。建設から約40年を経過した役場庁舎の建てかえを想定し、基金の積み立てを行い、本年度は庁内組織による検討を行います。

以上、平成25年度当初予算に盛り込んだ施策の概要について述べました。

第四次開成町総合計画は、平成13年度から12年をかけて進めてまいりました。その結果、町の人口は増加し、開成南小学校の開校や南部地区土地区画整理事業の進展など着実に町が発展してきております。この発展をとめることなく未来に向けたまちづくりを進めていくため、教育環境の整備や区画整理事業に重点的に投資を

いたしました。

課題は多く存在しますが、町民が主役という原点に立ち、町民同士の共助を大切に、みんなで一つの町をつくっていくという実感がわく取り組みを通じて、将来の展望を町民の皆さんと共有しながら協働のまちづくりを進めていくことがますます重要であると考えております。

平成25年度は、第五次開成町総合計画の出発の年です。将来都市像「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」に向けて、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりをスタートさせます。これに当たって、町長としては「日本一元気な開成町」、「日本一きれいな開成町」、「日本一健康な開成町」の三つをキーワードとして掲げ、全職員一丸となってまちづくりに邁進していきます。新年度の施策を進めるに当たり、議会の皆様には一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以上で平成25年度開成町当初予算案の説明とさせていただきます。よろしくご審議、お願いいたします。